

会社役員及び
経 理 担 当 者 の皆様

法人の「決算と申告説明会」のご案内

10月、11月、12月期決算法人を対象に、以下のとおり開催します。

最近の重要な改正事項のほか、決算と申告に当たっての留意点等について、名古屋北税務署の担当官から詳しく説明をいただきます。

ご多用とは存じますが、ぜひご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

出席される方は、11月11日(火)までに、FAXにて法人会事務局へお申し込み願います。なお、該当決算月以外の方のご出席も受け付けております。

日 時	11月18日(火) 13時30分～15時
内 容	1 決算・申告のポイント (1)決算調整、(2)申告調整 2 税制改正事項 3 電子帳簿保存制度 4 インボイス制度 5 自主点検チェックシート※の活用法 ほか (※裏面に参考記事を掲載しています。)

講 師	名古屋北税務署 法人課税部門 審理担当官
場 所	(公社)名古屋北法人会 研修室 名古屋市北区清水5丁目5番3号 名北フロントビル2階

※ テキスト・資料は会場でお渡しします。

※ 駐車場はありません、公共交通機関をご利用ください。

11月18日(火) 決算と申告説明会参加申込票

この説明会は、「事業参加良好社」表彰の対象事業としてカウントします。

会 社 名 _____ 人 数 _____ 人

(公社)名古屋北法人会事務局行 ☎ 915-3886 ・ FAX 915-3850



税を味方に、強い経営を



自社の成長・税務リスクの軽減のために

自主点検チェックシートを 活用しましょう

企業を成長させるためには、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。

法人会の「自主点検チェックシート」は、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。（日本税理士会連合会監修、国税庁後援）

『自主点検チェックシート』は、皆様が自主的に点検を行い、自らの企業の内部統制や経理能力の水準を向上させて、企業の成長に役立てていただくという趣旨のものです。

自主点検を行ったからといって、税務調査に直接的な影響はありませんが、点検した結果、企業の内部統制や経理能力の水準が向上し、適正な申告が行われるようになれば、税務調査で指摘を受ける事項は、結果として減少することにつながります。

また、平成30年に法人事業概況説明書の様式が見直され、経理についての「社内監査」の欄が新たに設けられました。自主点検チェックシートを活用していることを記入することができますので、税務当局には内部統制の強化等に努めている企業として認識していただけるものと考えております。

さらに、本チェックシートの利用によって、適正申告が期待される企業が増えてくれば、結果的に、それら企業への調査頻度の減少等のメリットが出てくる可能性も法人会としては期待するところです。

法人会は、適正・公平な申告納税制度の維持・発展を目的に掲げる団体です。本チェックシートを、皆様の企業がより成長するための一助にして活用いただければ幸いです。



税を味方に、強い経営を